

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第3項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 ANRI株式会社 代表取締役 佐保安理
【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー15F
【報告義務発生日】 該当事項なし
【提出日】 2025年12月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし
【提出形態】 該当事項なし
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ミラティブ
証券コード	472A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	A N R I 株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー15F
事務上の連絡先及び担当者名	ANRI株式会社ファンド管理部 Managing Director 毛利 寛人
電話番号	03-4500-8953

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月18日
訂正箇所	2025年12月18日に提出した大量保有報告書の（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」において、記載中の用語「株検討」につき、正しくは「株券等」であることが判明したため、当該用語の訂正を行うもの。 あわせて、当該株券等に関する担保契約等重要な契約について、契約内容1件の記載漏れが判明したことから、当該契約内容を追記するもの。

（訂正前）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/ 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 金融商品取引法第27条の23第3項2号の株検討の数は、提出者が組合員であるANRI有限責任事業組合が無限責任組合員であるANRI3号投資事業有限責任組合（以下「本組合」といいます。）が保有するものです。
2. 本組合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及び大和証券株式会社を共同主幹事会社（以下、「共同主幹事会社」という。）に対し、上場日から起算して180日を経過する日（2026年6月15日）までの間、事前に共同主幹事会社の書面による同意がある場合を除き、本組合が保有する株式等の売却等を行わない旨の書面を差し入れています。

（訂正後）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/ 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 金融商品取引法第27条の23第3項2号の株券等の数は、提出者が組合員であるANRI有限責任事業組合が無限責任組合員であるANRI3号投資事業有限責任組合（以下「本組合」といいます。）が保有するものです。
2. 本組合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及び大和証券株式会社を共同主幹事会社（以下、「共同主幹事会社」という。）に対し、上場日から起算して180日を経過する日（2026年6月15日）までの間、事前に共同主幹事会社の書面による同意がある場合を除き、本組合が保有する株式等の売却等を行わない旨の書面を差し入れています。
また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、オーバーアロットメントによる売出しに連絡して、ANRI3号投資事業有限責任組合が保有する発行者の普通株式274,700株について「普通株式の貸借取引に関する契約証書」を締結しております。貸借期間は2025年12月29日までとなります。